

子育て支援にはたす臨床心理士の役割

橘 玲子・運上 司子・伊藤真理子・浅田 剛正
村松公美子・齋藤 恵美 (新潟青陵大学大学院)
真壁あさみ (新潟青陵大学看護福祉心理学部)

キーワード：子育て支援施策 臨床心理士 保育士

The Role of Clinical Psychologist for Child Rearing

Reiko TACHIBANA・Shisako UNJO・Mariko ITOH・Takemasa ASADA・
Kumiko MURAMATU・Megumi SAITO (Graduate School of Niigata Seiryō University)
Asami MAKABE (Niigata Seiryō University, Department of Social Welfare)

Key words : policies of child rearing, clinical psychologist, child care worker

1. はじめに —子育て支援対策の概要—

平成21年8月に行われた衆議院議員の選挙で、各党のマニフェストの中に子育て支援が大きく取り上げられていた。急激に小児化が進んでいる現実、日本の人口構成に大きな影響を与え、ひいては社会・経済の仕組みに変化をもたらし、われわれの日常生活にも深刻な影響を受けることから、国としての少子化に歯止めをかける施策が採られることになったのは当然のことであろう。

今回、様々な子育て支援施策をまとめ、実際に三条市の子育て支援事業に参加する中で、臨床心理士が子育て支援に果たす役割を考察することにした。それは臨床心理士にとっても、子どもたちの幸福を願う専門職のひとつとして大切と考えたからである。

1) 国の子育て支援に対する施策

平成13年にはこれまでの最低の出生数1,170,662名

で、現在、我が国は世界有数の低出生国となっている。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(平成14年1月)によれば、平成37年(2025年)には、0-14歳までの若年人口割合が11.6%であるのに対して、65歳以上の高齢人口割合が28.7%になると推計されている。この背景には晩婚化や非婚化、子育てに対する経済的、身体的、精神的、時間的な負担感があるといわれているが、新たに「夫婦の出生力の低下」が加えられた。

政府による子育て支援施策は、すでに平成6年にエンゼルプランや緊急保育対策等の5カ年事業、平成11年には新エンゼルプラン、同12年には健やか親子21、同14年には少子化対策プラスワンを策定するなど、子育てに対する社会的支援を推進してきた。平成12年(2000年)の新エンゼルプランは従来のエンゼルプランと緊急保育対策等5カ年事業を見直したもので、平成12年度を初年度として平成16年度(2004年)までの計画となっている(表1、厚生省)。

表1 新エンゼルプラン(目標値)の概要

(厚生省)

	平成11年度	目標値		平成11年度	目標値
低年齢児受入れの拡大	58万人	16年度 68万人	再就職希望登録者支援事業の整備	22都道府県	16年度 47都道府県
延長保育の推進	7,000か所	16年度 10,000か所	周産期医療ネットワークの整備	10都道府県	16年度 47都道府県
休日保育の推進	100か所	16年度 300か所	小児救急医療支援事業の推進	118地区	13年度 360地区(2次医療圏)
乳幼児健康支援一時預かりの推進	450市町村	16年度 500市町村	不妊専門相談センターの整備	24か所	16年度 47か所
多機能保育所等の整備	[11年度補正88か所]	16年度までに 2,000か所	子どもセンターの全国展開	366か所	当面 1,000か所程度
地域子育て支援センターの整備	1,500か所	16年度 3,000か所	子ども放送局の推進	1,300か所	当面 5,000か所程度
一時保育の推進	1,500か所	16年度 3,000か所	子ども24時間電話相談の推進	16都道府県	当面 47都道府県
ファミリーサポートセンターの整備	62か所	16年度 180か所	家庭教育24時間電話相談の推進	16都道府県	当面 47都道府県
放課後児童クラブの推進	9,000か所	16年度 11,500か所	総合学科の設置促進	124校	当面 500校程度
フレールー・テレフォン事業の整備	35都道府県	16年度 47都道府県	中高一貫教育校の設置促進	4校	当面 500校程度

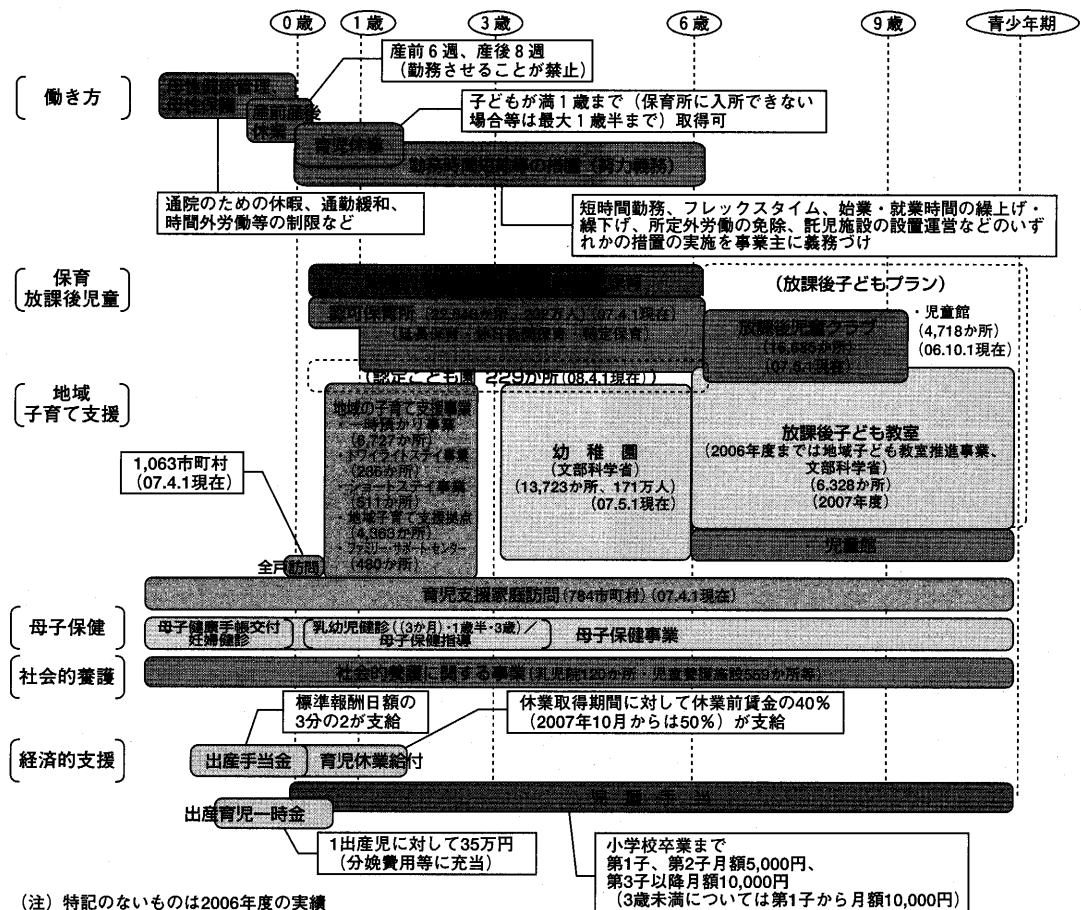
かなり具体的な目標を掲げて行われてきたが、実際の子ども人口の増加に反映されてはいない。

続いて、平成15年7月には、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成に資することを目的とした「次世代育成支援対策推進法」が制定された。これは地方公共団体及び事業主が行動計画（就労条件を子育てしやすい制度に策定）を作ることによって次世代育成支援対策の推進を図るものであった。同じく平成15年7月に「少子化社会対策基本法」が制定され、これに沿った具体的な計画である「子ども・子育て応援プラン」など、様々な対策が講じられてきている。

しかしながら、平成17年には我が国で始めて総人口が減少し、出生数が106万人、及び合計特殊出生率が1.26と、共に過去最低を記録することとなり、予想以上の少子化が進み、厚生労働省が危機感を募らせた。平成18年12月に発表された「日本の将来推計人口」によれば、2055年にあっても合計特殊出生率は

1.26と依然として少子化傾向が予想されている。このため、次世代育成支援対策の行動計画策定指針を定め、市町村の行動計画、都道府県の行動計画、一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の指針となる4項目をあげている。(1)次世代育成支援対策の実施に関する基本的な事項、(2)次世代支援対策の内容に関する事項、(3)市町村行動計画において、保育サービス、放課後児童健全育成事業、その他主務省令で定める次世代育成支援対策に係る達成しようとする目標、内容及び実施時期を定めるに当たって参酌すべき標準、(4)その他次世代育成支援対策の実施に関する重要事項を定めるものである。このように次世代育成支援対策は広範囲にわたっているため、それについて、関係する制度の実状を厚生労働白書(20)から図1に示した。このような国の施策に則り、各市町村の具体的な行動策定が行われることになる。

図1 次世代育成支援に関する制度の現状



(注) 特記のないものは2006年度の実績

2) 三条市における次世代育成支援行動計画の策定

三条市、栄町、下田村の各自治体は平成17年度から「次世代育成支援対策推進法」により行動計画を策定し、様々な子育て支援活動を行ってきた。この後、三市町村の市町村合併によって三条市となり、それに伴って三条市の行政組織の改変で福祉保健部社会福祉課にあった子育て支援室が、平成20年4月に教育委員会に移行することとなった。ここで子育て事業と義務教育事業とが一体となって、全国でも珍しい縦割り行政ではない子育て支援事業が統括されるようになった。

同時に「三条市こども未来委員会」が設立され、子育て支援事業や子どもの成長にそって一貫した施策について議論がなされることとなった。こども未来委員会が最初に行った事業は子育て支援の拠点施設（すまいるランド、平成21年春）の開設への諮問であった。現在、栄庁舎の跡地利用で開設され、たくさん子どもたちと保護者が参加して、予想を超えたにぎわいを示している。拠点施設としてふれあい広場と同時に子育て相談や支援事業についての情報発信が行われている。拠点施設にはまた児童書を中心とした市立図書館が併設されている。

平成22年度から5年間、少子化社会対策基本法や次世代育成支援推進法などをもとに、三条市総合計画等との整合性の中で行動計画の検討が「こども未来委員会」で始まることになる。

3) 三条市と新潟青陵大学大学院との連携活動

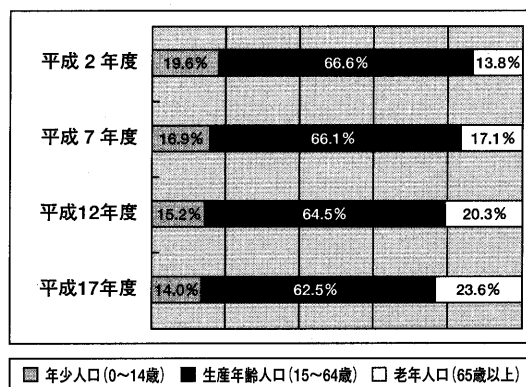
平成19年度から三条市の依頼で、絵本の紹介（5回シリーズ）、保育士への子ども理解に関する講義、さらに保育士の子育て関連に関する意識調査を行った。三条市子育て支援事業への今後の協力が行政から求められたこともあって、この活動をもとに文部科学省の科学研究費の申請をしたところ受諾され、平成20年度から3年間、かなり定期的に三条市の子育て支援にかかわることとなった。子育て支援への参加や研究調査、院生の子育て支援に関する参加などが行われる見通しができた。三条市は新潟青陵大学と子育てにかかわる支援について、継続的な連携を進めるために、平成21年4月に「三条市と新潟青陵大学との連携協力に関する協定書」が市長と学長によって結ばれることになった。連携協力に基づいて、保育所に訪問して行う保育士へのコンサルテーション、放課後児童クラブスタッフへのコンサルテーション、保育士への意識調査、絵本の紹介と共同

研究、院生が行うすまいるランド（子育て支援拠点施設）へのボランティア活動、こども未来委員会委員等の活動が行われている。

2. 三条市の特性

少子化の状況：三条市の人口推移は平成17年には107,937名、平成20年には105,959人となり3年間で約2000名の減少がみられている。年齢別の人口推移をみると年少人口が減少し、老年人口が次第に増加していることが分かる（図2）。

図2 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

家族や就労環境等の動向：平成17年の国勢調査によると、核家族世帯が16,712世帯で最も多く、次いで三世帯世帯の6,725世帯であった。平成2年からの推移を見ると、三世帯家族の減少が明らかとなっている。

産業の状況：就労条件では小規模事業所（4～9人）の比較でみると、全国（47%）、県内（42.8%）と比べて三条市の小規模事業所の割合は51.9%と高いことが、三条市の特徴である（平成18年工業統計調査）。

平成20年1月に実施した「三条市次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査」で、女性に子どもを育てながら働くための就労環境を尋ねた結果、就学前児童の保護者、小学校1～3学年児童の保護者ともに、「就労時間の短縮やフレックスタイムの導入、育児休業、看護休暇など子育て者に配慮した労働条件・制度があり、それが実際に活用できる職場環境であること」、「夫が家事や育児を分担し、協力すること」をそれぞれ1位、2位にあげていた。

三条市も全国の動向と同じように人口の減少と、若年者の減少と高齢者の増加など人口比の不均衡が

指摘できる。さらに世帯者数が若干増加しているにもかかわらず、世帯人数は減少しており、いわゆる核家族の増加がみられ、夫が家事や育児を分担してくれることを望んでいることと関連があると思われる。いずれにせよ、父親の育児への意識の変化が望まれている。働く女性が就労時間や就労条件など労働条件の改善を望んでいるが、小規模事業所の割合の高いこともあって、これらの労働条件が希望通りにいくことが難しいと予想される。また、子育てに手が掛からなくなったら、就労意欲があることも調査から明らかになった。女性の勤労意欲は三条市だけではなく県内の女性たちの全体的傾向である（子

育て支援データ集）

3. 三条市の子育て支援活動

平成21年度子育て環境の充実について、三条市の場合にどのような事業が組まれているか図3に列挙して示した（三条市こども未来委員会の資料から抜粋）。今回新潟青陵大学大学院がかかわっている事業は、主に保育所を中心としたものであるため、義務教育に言及することができなかった。そこで、今回は保育所に関する資料をもう少し付け加えておきたい。三条市における保育所の定員数・児童数及び入所

図3 子育て環境の充実 (三条市21年度事業)

子育て支援の充実

次世代育成支援行動計画の推進

- ・（新）後期行動計画の策定
- ・（新）子育て拠点施設「すまいるランド」事業（交流の場、育児相談、育児に関する情報提供や講習会など）
- ・（新）子育て情報発信事業（父子手帳、関係機関と情報を共有できる子育てサポートファイルの作成など）
- ・妊産婦保健事業
- ・公立保育所等の施設整備
- ・公立保育所民営化の推進
- ・放課後児童健全育成事業（過密クラブ解消のため新設）
- ・放課後子ども教室推進事業（居場所確保に10校増設）
- ・（新）子育て応援特別手当

小中一貫教育の推進

小中一貫教育推進事業（小・中学校の交流、モデル校）

（新）小中一貫教育推進室の設置

教育環境の充実

支援を要する児童・生徒への支援体制の強化

- ・（新）総合的サポートシステムの構築（発達支援、虐待防止不登校・いじめを支援する関係者の協力体制、子育てサポートファイルの活用で乳幼児から義務教育修了までの連即した支援を目指す）
- ・早期療育事業の充実（子ども発達相談室開設の拡大、ことばの発達支援専門員の配置）
- ・特別支援教育事業の充実（特別支援教育の充実のため特別支援教育指導員の増員、33名から36名に）

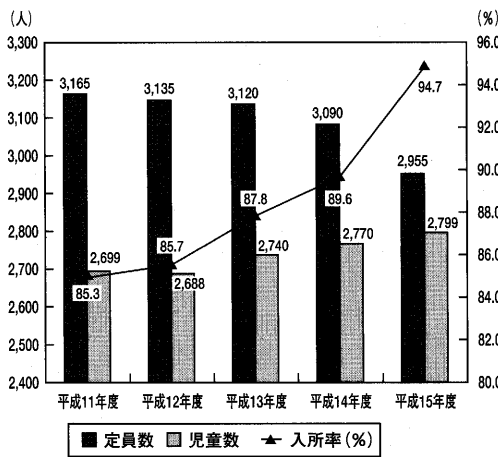
小・中学校の施設整備等の充実

率を図4に示した。これによると児童数の減少と共に定員数が減り入所率が高くなっている。三市町村の合併前の資料（平成15年度まで）では認可保育所が32箇所（公立26、法人立6）、幼児保育を実施している児童館が1箇所設置されている。就学前児童の状況では保育所に46.1%、幼稚園に14.9%、家庭に37.6%、その他に1.4%であった。都会では保育所待機児童が多くて問題になっているが、三条市では家庭に多くの就学前の子どもたちがいる。この他に、新エンゼルプランによる施策として延長保育の利用者が増大していること、乳児保育、障害児保育、一次保育の利用者が増大傾向を見せている。なお、三条市では平成12年10月に三条市児童虐待防止ネットワークが設立されて、虐待の相談を受けているが、ここでの相談状況は平成11年度には73件であったのに対し、平成15年度には381件と非常に増大している（新潟県では175件から354件、全国では11,631件から26,573件と比較して）。また新エンゼルプランによる様々な子育て支援施策は、市民にあまり知られていないことも調査からわかった（三条・栄・下田次世代育成支援行動計画）。

平成13年に改正された児童福祉法は保育資格の法定化を図り、名称独占規定を設けると共に、守秘義務や信用失墜行為の禁止に関する規定を設けている。児童福祉法第18条の4では「保育士とは、・・・保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう」こととされた。このことにより保育所に勤める保育士には、保育に関する相談・助言を行うための知識及び技能の修得、維持及び向上に勤める義務も法定化された。このために保育士養成課程での授業内容も明確化されている。すでに幼稚園においても、子育て支援のためのサービスが積極的に求められている。

戦後、保育所の利用形態はいわゆる措置制度を基盤として大きく進展してきた。この制度は、子どもの養育責任者は第一に親にあることとし、その親の状況により「保育に欠ける」用件が発生した場合に、公が親に代わって保育するというものであった。事実、以前は保育所利用者には低所得者が多く見られた。しかし、現在では、保育所利用者の実態は大きく変わってきている。柏女（2003）は保育所保育が直面する課題として、①待機児童問題とその一方における過疎化対策、②多様な保育ニーズ、③地域の子育て家庭支援ニーズへの対応、④保育内容の充実への対応をあげている。実際には社会福祉法において、①利用者の意向の尊重、②関係機関との連携による総合的なサービスの提供、③サービスの質の向上と事業経営の透明性の確保、そのための保育所保育の質の評価、④サービス情報の提供、⑤利用者からの苦情解決があげられている。さらに新エンゼルプランによって、①低年齢児の受け入れの拡充、②多様なニーズへの対応、③子育て家庭支援が求められている。児童虐待やDVの早期発見や対応、関係機関との連携も保育士に求められてきた。これらは保育士が子育て支援の重要な業務を担っており、しかも高度の専門性も課せられているということである。

図4 保育所の定員数・児童数及び入所率



資料：三条市…社会福祉課
 米町…保健福祉課
 下田村…保健福祉課

4. 子育て支援と保育士の役割

これまで述べたものは主に子育て支援の施策に関するものであった。次に誰が子育て支援に当たるかマンパワーの問題を取り上げることとする。新エンゼルプランに始まり次世代子育て支援推進法や少子化対策法は様々な支援策を打ち出しているが、子育てにかかわる最前線に立つのは保育士と言ってよい。

このような保育所の多様な業務に関連し、保育所保育への各種規制緩和が進んでいるため、定員の弾力化や臨時夜間勤務保育士の導入、分園方式、賃貸方式の導入などがあげられる。保育士には仕事の専門的スキルと理論が要請されている上に、就労形態が異なる保育士の集団となり、職場の対人関係が複雑となってくるのが予想される。

確かに平成14年度入学者から保育士の授業内容が、

現代の保育所保育に対応できるよう変わってきてはいるが、現場では新しい授業内容に関係のない保育士も多く、保育士に急激な専門性が求められてきてもそれに対応する研修やバックアップがどのようなになっているかが問われる。また保育所入所児の多様性（発達障害など）、保護者ニーズの多様性を考えると保育士の負担が決して少なくないことが予想される。

5. 本大学院の三条市子育て支援活動への参加

三条市の子育て支援室のスタッフから、子育て支援についての助言が求められ、この時の話し合いで、かなり長期にわたる三条市の子育て支援事業が行われることが予想された。先に述べた保育士の役割とこれまでの児童臨床を行ってきた経験から、子育て支援事業と保育士との関連が非常に大きいであろうという印象を抱いていたので、保育士の抱えている問題の質問調査と子どもの理解についての講演、加えて保育士に絵本の紹介などを提案し、平成19年度の後半にこれらが実施された。特に5回にわたる絵本の紹介などには大きな関心が寄せられ、楽しい勉強会であった。平成19年に行った予備的活動を通して、行政と歩調を合わせて、子育て支援の最前線で活動が期待される保育士へのより積極的なコンサルテーションを実施することが可能となった。

(1) 保育士のメンタルヘルス

保育士の現状把握のために、修士論文として保育士のストレスとストレスコーピングがまとめられ、この結果、保育士のストレスが予想以上に高いことが明らかになった。この調査については本誌に載った齋藤と田中の論文に詳しいが、平成19年度のわれわれの質問調査においても、保護者や問題のある子どもの対応に困難を感じていることが明らかになった（橋 2008）。また、割合は決して多くないが職場の対人関係をあげている保育士がいたことは注目しなければならないことである。

今回、保育士の業務内容を調べてみて、長い保育所の歴史の中で、ここ10年間に子育て支援が保育士に課されていくにつれ、その仕事の多様さと専門性、業務の厳しさが明らかになった。急激に要求される専門性の高い職種として保育士にどのようなバックアップがなされてきたのであろうか。カリキュラムの内容が要求されることに添って変わったのはせい

ぜい平成14年以降であって、それ以前の保育士への対応策が採られているのであろうか。調査研究からはこれらの手当がかなり手うすであったのではないかと予想される。さらに保育士の就労形態が複雑で、休日保育や延長保育など非常勤職であることも保育士集団、職場の対人関係と関係があるであろう。保育士を支えるサポートシステムの構築が急がなければならないのではなかろうか。

(2) 保育士へのサポート

1) 臨床心理士による保育所訪問

保育士から望まれる研修は、難しい保護者との面接の仕方や発達障害などへの対応が主なものであった。行政も保育士の質的向上を重視し、その試みとして臨床心理士による保育所の訪問、つまり子どもたちに接した上で保育士へのコンサルテーションが、平成20年度後半期から保育所単位でおこなうことが提案された。訪問は1回だけではなく、できるだけ年度内に2回行い、子どもたちの変化を保育士と共に検討することとなった。この事業は全ての保育士から必ずしも歓迎されるわけではなかったので、希望のあった保育所から始まり21年度も継続して行われている。実施してみると、保育所の訪問は好評で、他の市町村からも関心が持たれているとのことであった。平成21年度にはさらに放課後子ども教室へのコンサルテーションが新たに要請されている。この活動には大学生や院生などのボランティア活動も期待されている。

こういった活動を通して集団行動に困難な子ども、発達上の問題を抱えている子ども、神経症的不適応児等の理解を高めることができる。いずれも子どもと接する職員への質的向上を目指す試みである。保育所訪問による保育士へのコンサルテーションは、三条市にとっても初めての試みであり、県内においても国内においても先見的な試みのひとつと言える。今後、保育士や臨床心理士、行政の立場などから保育所訪問がどのような効用があるのかを検討する必要がある。実際に行ってみると、他の施設とか職種との連携とうたわれていても、ネットワークやシステムが全くないとか、研修が実践に結びつかなかったり、潜在的には親に対する複雑な否定的な感情があってその対応に苦しんだり、保育士同士が解決のための話し合いが持てなかったり、など様々な状況にあることが予想される。平成21年度には保育士、臨床心理士、行政による訪問指導についての評価を調査したいと考えている。

2) 絵本の紹介

保育に絵本の活用が大切であることは誰もが認めるところである。子どもにとっては運動し、活発に遊ぶことは発達上非常に重要である。ここに加えて静かな時間の中で子どもが情感を育み、体験以上の世界があること、人間としての高等感情の内在化も遊びと合わせて両輪の一方である。テレビやメディアの発達により昔話や古典的な絵本、児童文学の紹介が盛んになされている。しかし保育士に替わってテープを流して昔話を聞かせているなど、やや行き過ぎたことも起きている。それを全面的に否定するわけではないが、絵本にはもっとパーソナルな関係の中で営まれてこそ、子どもにとって有意義な体験となるものであろう。

最初に5回シリーズで絵本の紹介を行ったが、個人的に絵本が好きな保育士はごく一部で、多くの保育士は絵本についての情報があまりないことがわかった(橋 2008)。子どもとの遊びの中で絵本を読むという行為はかなり頻度が高い(子育て支援データ集)。保育所保育と絵本についてはもっと研究がなされる必要があるのではなからうか。三条市に子育て支援拠点施設に図書館が併設され、特に児童書を中心においてあるので、保育士と司書と積極的に連携を取っていく方法を考えたいところである。

さらに保育士自身にとっても絵本がメンタルで豊かな世界を開示してくれるから、絵本のシリーズが好評で多くの保育士が参加しているのではないかと考えられる。何よりも保育士が好きな絵本を読んであげたら、子どもたちにも豊かな世界が開かれるに違いない。

3) 子育て支援拠点施設への参加

平成21年春に開設された「すまいるランド」(子育て支援拠点施設)は、三条市のはずれにあるにもかかわらず、連日たくさんの保護者と子どもたちが訪れにぎわっている。母親だけではなく、若い父親たちが子どもを連れてきて遊んでいる姿が印象的であった。夏休みには小学校の生徒もきて、保育士の手伝いや子どもたちの世話をしていた。図書館にも子どもたちが多く訪れている。ここに大学院生が参加し始めた。子どもたちと遊んだり、母親たちとの自然な会話が行われている。子ども相談などもこの施設で行われるのであるが、むしろ特別に相談するというのではなく、日常的な会話で子育ての心配ごとやうれしいことなどが語り合えたらよいと思われる。もちろん核家族の中で孤独な子育てをしている

母親にも、仲間ができる場所として生かされて欲しいものである。

4) 行政への参加

子育て支援活動に参加する傍ら、行政からの依頼で、三条市こども未来委員会委員に就任した。この委員会では子育て支援に関する様々な施策が提案され、市民へのニーズ調査などを参考にして三条市全体の施策の策定している。若年年齢層の減少と予想以上に就学前の子どもが自宅にいることから、働く女性は多いが、しかし家にいる女性たちもかなりいて、一方で働く女性たちの子育て支援と、もう一方の核家族で孤独な子育てをしていることからの不安を話す場所も必要である。三条市という自治体の中で臨床心理士の活動している領域は、保護者に直接というよりも保育士への支援ということに重点を置いた。いずれにせよ、子育ての施策も大切であるが、それに伴うマンパワーの量と質が問われていることは事実である。

保育行政と学校行政とは省庁の管轄が異なって難しい問題はあろうが、子どもの立場に立つとこの連続性とうまいボタンタッチは絶対に必要な領域であるし、また女性からの願いである父親や男性の家族における育児家事への協力も何らかの形で広報し続けなければならないであろう。今検討中の子どもの発達記録を保育所・幼稚園から義務教育まであげていく「子育てサポートファイル」をうまく利用していくことができるかにかかっている。

6. 子育て支援と臨床心理士の役割

厚生労働省から子育て支援に関する施策が次々と出されて、さらに少子化対策法なども加わり、その施策を地方の自治体が地域のニーズや地域の特性に合わせて具体化している。たとえば大都市での保育所の不足は、三条市ではむしろ現在ある保育所の整理という問題となり、当然対応は異なってくるであろう。しかし延長保育や夜間保育は人口が減少しても働く女性にとっては必要な保育サービスであるし、就労条件も子育て中には特別な配慮が欲しい。また就労していない保護者であっても核家族と地域力の低下によっては孤独な子育てと育児への不安対策は必要である。また、シングルマザーの経済的支援や心理的支援も重要であるし、病児や発達上の問題を持った子ども、あるいは虐待とこれまでになく多様な子どもたちへの対応が求められている。さらに子

育ては女性に過重な負担がかけられることは事実であり、男性の家事・育児への積極的参加が求められるが実際には男性の意識はそう簡単には変わらない。

今回、三条市の子育て支援施策の内容、保育士の子育て支援に対する仕事の量的質的变化、それに伴う保育士の専門性と責任の問題を整理することにより、マンパワーとして保育士をサポートすることの重要性が明らかになった。と同時に臨床心理学と深い関連があり、保育士とのコラボレーション、チーム保育などを積極的に行うことができるという感触がつかめた。様々な支援活動があるが、子育てという視点には特別な子ども、特別な保護者が対象になるだけではなく、健康な子どもたちが健やかに育つことも視野に入れなければならない。例えば発達障害でクラスが大変であるからその児童だけが対象ではなく、クラスにいるほかの児童がどういう関係を作っているか、どういう体験をしているかなども視野に入れた対応などが大切となる。しかしこのことはそう簡単なことではないであろう。保育士は臨床心理士より長い歴史がある職域であり、そこで培われた経験上の技術や考え方、対応の特徴がある。臨床心理士は保育士の能力に潜在的にある可能性を一緒に発見していくという立場に立ちたいと考えている。

保育所訪問と一口に言ってもそこでどういうことが話し合われていくかは意外と難しい。三条市の場合には保健師や相談員も同道して行くので、この形を積極的に生かしていきたいものである。

われわれの子育て支援が行政と一緒にいることからいろいろな面で入りやすかったし、進めやすかった。ある一つの保育施設ではなく行政と組むことにより三条市という大きな共同体の中で、先ず保育士のサポートであることに臨床心理士の役割の重要性があるとここで強調しておきたい。

* この報告は科学研究費（文部科学省）により行われている研究調査の一部であることを記す。

参考文献

- 柏女 霊峰（2003）：子育て支援と保育者の役割株式会社
フレーベル館
- 厚生労働省編（2008）：厚生労働省白書（20）ぎょうせい
厚生労働省（2009）：次世代育成支援対策推進補応の改正
について 厚生労働省HPより
- 三条市子育て支援課（2008,2009）：三条市こども未来委
員会資料
- 三条市（2005）：三条・栄・下田次世代育成支援行動計画
三条市民生部社会福祉課
- 生活情報センター（2004）：子育て支援データ集 2005年
版 生活情報センター
- 橘 玲子（2008）：S市における子育て支援に関する保育
士への臨床心理学的援助 『新潟青陵大学大学院・臨
床心理学研究』2号81-85